

トレーニング室利用に係るガイドライン

令和3年4月7日更新

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえ、施設利用のガイドラインを次のように設定する。

1 事前の情報提供

三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿ホームページに本ガイドラインを掲載して、利用者に情報提供し、理解と協力を求める。

- 来場前に検温し、マスクを着用する。
- 入場前に手指消毒を行う。
- 体調不良の者については、入場及び利用を許可しない。
- 使用できないマシンもあることを案内する。
- 利用時間は、9時から22時とする。

2 入室前

(1) 利用器具制限

- 適切なソーシャルディスタンスの確保のため、スタッフは当日使用できるマシンを掲示等によって明示する。

(2) 利用人数制限

- 利用状況に応じて同時に入室できる人数を制限する場合がある。

(3) 体調確認

- 体調確認、検温確認を行う。状況により検温を行う。

3 使用中

(1) 利用者の体調

- スタッフは、利用者の体調の把握に努め、体調不良者がいた場合、利用の中止を求める。また状況に応じて名前・連絡先の提出をお願いする。

(2) 室内の環境保持

- スタッフは、常時換気に努め、必要に応じて送風機等も使用する。

(3) ソーシャルディスタンスの確保等

- マシンは、適切な距離を確保して稼働する。(当日休止させるマシンもある)

4 使用後のマシン等の消毒

- 利用者は、事後、自身でマシンの消毒を行う。
- スタッフは、定期的にドアノブ・手すり・スイッチなどの消毒を行う。

5 その他の予防対策

- 手指消毒用アルコールを設置し、手指消毒を徹底する。
- 受付口に透明の防護用仕切りを設置する。

使用できるマシンについて

【水泳場トレーニング室】

- 使用台数の制限があります。

【体育館トレーニング室】

- 使用台数制限のあるマシン
 - ・ランニングマシン
 - ・エアロバイク

何とぞご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。